

附属機関等の概要

別記様式2

(令和5年4月1日現在)

担当部課名	上川総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課	内線	3641
-------	------------------------	----	------

附属機関等の名称	北海道上川保健所感染症診査協議会														
「附属機関」、「懇談会」の別	附属機関														
設置年月日	平成12年4月1日														
設置根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条														
設置目的	<p><目的></p> <p style="text-align: center;">感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき人権尊重の観点から、就業制限、入院勧告及び入院期間の延長、並びに費用の負担に関する必要な事項を審議する。</p> <p><所掌事項、議題等></p> <p>1 保健所長の諮問に応じ、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第18条第1項の規定による通知、第20条第1項（法第26条において準用する場合2を含む）の規定による勧告及び第20条第4項（第26条において準用する場合2を含む）の規定による入院の期間の延長並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な審議をすること。</p> <p>2 第18条第6項及び第19条第7項（第26条において準用する場合を含む）の規定による報告に関し、意見を述べること。</p>														
委員構成	<p>1 委員(構成員)数 7名 【定数: 11名】</p> <p style="padding-left: 20px;">(うち女性委員) 1名</p> <p style="padding-left: 20px;">(うち公募委員) 名 【公募枠: 名】</p> <p style="padding-left: 20px;">現在委員を委嘱していない場合はその理由()</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">委員数(うち女性委員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症部会</td> <td style="text-align: center;">5(1)</td> </tr> <tr> <td>結核部会</td> <td style="text-align: center;">5(0)</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			名称	委員数(うち女性委員)	感染症部会	5(1)	結核部会	5(0)						
名称	委員数(うち女性委員)														
感染症部会	5(1)														
結核部会	5(0)														
会議の公開状況	<p>非公開</p> <p>公開できない理由(一部非公開・非公開の場合)</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>審議案件は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条第3項に基づき患者個人に係る審議のため、公開により審議に支障をきたす恐れがあるため</p> </div>														